

入札説明書

この入札説明書は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、香川県会計規則（昭和 39 年香川県規則第 19 号。以下「会計規則」という。）、物品購入等競争入札心得及び本件調達に係る入札公告（以下「入札公告」という。）のほか、香川県（以下「県」という。）が発注する「生活保護システム構築業務委託」に係る一般競争入札を実施するに当たり、入札に参加しようとする者が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものです。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

生活保護システム構築業務（以下「本業務」という。）

(2) 委託業務内容等

仕様書（別添 1。以下同じ。）のとおりです。

(3) 委託業務期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日までの間

(4) 電子入札に関する事項

本件調達は、原則として、かがわ電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札とし、特段の定めがある場合を除き、香川県電子入札運用基準（物品等）（以下「電子入札運用基準」という。）に従ってください。

なお、電子入札システムの URL は次のとおりです。

<https://dennyu.pref.kagawa.lg.jp>

2 入札参加資格

入札に参加する者は、次に掲げる要件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、A 級に格付けされている者であること。
- (3) 県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止の措置を現に受けていない者であること。
- (4) 本入札説明書の交付を受けた者であること。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (6) 国（独立行政法人を含む。以下同じ。）又は地方公共団体と過去に生活保護システムの設計又は開発業務の委託契約を締結し、契約を適正に履行した者であること。

- (7) 生活保護システム構築業務について、確実に履行する能力があることを証明した者であること。

3 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、2の(6)及び(7)に掲げる要件を満たすことを証明する書類を次のとおり提出し、当該書類に関し説明を求められた場合は、入札に参加を希望する者の負担において完全な説明をしなければなりません。

提出された書類を審査した結果、本業務を受託することができると認められた者に限り入札に参加できるものとします。

(1) 提出書類

① 証明書類提出書(鑑)(様式1)

② 2の(6)及び(7)の要件を満たすことを証明する書類

ア 過去に、国又は地方公共団体を契約相手先とする生活保護システムの設計及び開発業務の契約の事実を確認できる契約書等の写し

イ 業務履行能力証明書(様式2)

※ 上記の書類の提出前に、①の電子データを添付の上、電子入札システムにより申請手続きを行ってください。

(2) 受付期間

令和7年6月18日(水)から令和7年7月11日(金)まで(香川県の休日を定める条例(平成元年条例第1号)第1条に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から午後5時まで)

(3) 提出方法

(4)に示した場所に直接持参するか、郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「信書便」という。)(郵便の場合は書留親展とし、信書便の場合は郵便における書留親展に相当する方法に限る。)によるものとし、電話、電報、FAX、電子メール、宅配便等は不可とします。なお、郵便又は信書便により提出する場合は、令和7年7月11日(金)午後5時までに必着しなければなりません。

(4) 提出場所

(郵便番号)〒760-8570

(所在地)香川県高松市番町四丁目1番10号

(機関名)健康福祉部保健福祉総務課

(電話番号)087-832-3258

(メールアドレス) hokenhukushi@pref.kagawa.lg.jp

- (5) 入札参加資格の審査結果は、電子入札システムにより、令和7年7月23日(水)までに通知します。

4 入札説明書等に対する質問

入札説明書及び仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり受け付けます。

(1) 受付期間

令和7年6月18日（水）から令和7年6月27日（金）（休日等を除く午前8時30分から午後5時まで）

(2) 受付方法

入札説明書等に関する質問書（様式3）により受け付けます。電子メールでも可とします。

(3) 受付場所

3の(4)に同じ。

(4) 質問への回答

質問及び回答（質問者の名称、連絡先等を除く。）は、令和7年7月4日（金）までに、本入札説明書交付者全員に対して通知します。

5 入札手続等に関する事項

(1) 入札方法

一般競争入札方式をもって行います。

(2) 入札書の提出

① 提出書類

ア 入札書〔電子入札システムにより入力〕

イ 入札金額積算内訳書（様式4）〔電子データを添付〕

ウ 電子契約同意書兼メールアドレス確認書（電子契約を希望する場合のみ）

② 提出期限 令和7年7月29日（火）午後5時

(3) 開札の日時及び場所

① 日時 令和7年7月30日（水）午前10時

② 場所 香川県健康福祉部保健福祉総務課

(4) 留意事項

① 入札参加者は、本入札説明書、仕様書及び契約書(案)（別添2。以下同じ。）を熟覧のうえ入札しなければなりません。この場合において、当該説明書等について疑義がある場合は、3の(4)に示した場所に対し説明を求めることができます。ただし、入札後、当該説明書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。

② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額にその金額の100分の10（消費税の軽減税率制度の対象となる品目については100分の8）に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、単価契約を除き、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100（消費税の軽減税率制度の対象となる品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載してください。

③ 天災、電子入札システムの不具合、その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により競争の実効がないと認められ、若しくはそのおそれがあると認め

られる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがあります。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とします。

- ④ 県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止の措置を現に受けている者を再委託先とすることを前提とした入札は認めません。

(5) 入札保証金の納付等

- ① 入札参加者は、(6)により入札保証金を減免された場合を除き、開札開始時間の前までに、見積もった委託料の総額の 100 分の 5 以上の入札保証金を納付してください（※消費税及び地方消費税を含んだ金額ですので注意してください。）。

② 入札保証金の納付方法

ア 開札前日までに納付する場合

(ア) 現金で納付する者は、納付書を発行するので、3の(4)に示した場所に対し申し出てください（納付書により県の指定金融機関で納付してください。）。

(イ) 入札保証金に代わる担保として、会計規則第 150 条に掲げる有価証券等で納付する者は、保管有価証券納付書（会計規則第 71 号様式）に必要な事項を記載し、有価証券等を出納局会計課の出納員に納付してください（※会計規則第 150 条第 1 項第 1 号に掲げる国債等の有価証券の担保の価値は、その額面の 100 分の 80 に相当する金額となるので注意してください。）。

イ 開札当日に納付する場合

入札保証金等納付書（会計規則第 66 号様式）に必要な事項を記載して、現金又は保証金に代わる有価証券等を、開札開始時間の前までに、出納局会計課の出納員に納付してください。

- ③ 入札保証金を開札前日までに納付した者は、開札開始時間の前までに納付済通知書又は証券領収書を入札執行職員に提示してください。

④ 入札保証金の還付

ア 開札当日に納付した者は、開札終了後直ちに還付します。

イ 開札前日までに納付した者は、開札終了後に現金の還付請求書（任意様式）又は保管有価証券還付請求書（会計規則第 72 号様式）を提出するものとし、入札保証金は後日還付します（還付日は、還付手続きが終了した後に改めて連絡します。）。

ウ ア又はイにかかわらず、落札者が納付した入札保証金は、契約締結後に還付します。

- ⑤ 代理人が入札保証金の納付又は還付請求を行い、又は入札保証金の還付を受けるときは、委任状を添えて手続きを行ってください。

(6) 入札保証金の減免

入札保証金については、次の①又は②に該当する場合は減免することができるので、減免を希望する者は、令和 7 年 7 月 11 日（金）午後 5 時までに、①又は②でそれぞれ指定する申請書等を 3 の(4)に提出してください（郵便又は信書便により提出する場合は、同日同時刻までに必着のこと。）。提出された書類を審査の上、減免の決定を行います。なお、審査において説明を求められた場合は、申請者の負担において完全な説明をしなければなりません。

- ① 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合。この場合、当該入札保証保険契約に係る証書を添付の上、入札保証金・契約保証金減免申請書（様式 5。

以下「減免申請書」という。)を提出してください。

- ② 国(独立行政法人を含む。)又は地方公共団体と過去において種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、これらをすべて誠実に履行した場合。この場合、当該契約に係る契約書の写しを添付の上、減免申請書を提出してください。なお、当該契約は、同一の法人によるものであれば、他の支店等の実績でもかまわないものとします。

(7) 無効の入札

入札書で次の各号の一に該当するものは、これを無効とします。

- ① 2に掲げる「入札参加資格」のない者がした入札
- ② 入札者が連合して入札したと認められた入札
- ③ 入札に際し不正の行為があった入札
- ④ 入札者が2以上の入札書を提出した入札
- ⑤ 入札保証金の納付を必要とする場合で入札保証金の納付がないとき、又は不足する場合
- ⑥ その他あらかじめ指定した事項に違反した入札

6 落札者の決定方法等

会計規則第147条第1項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

なお、入札結果は、香川県物品の買入れ等の契約に係る競争入札等の周知及び結果の公表に関する要綱及び電子入札運用基準に基づき公表します。

7 契約

- (1) 落札者は、県から契約書案の送付を受けた日から5日(休日の日数は、算入しない。)以内に契約の締結に応じなければなりません。この期間内に契約の締結に応じない場合は、その落札は無効とします。ただし、天災その他やむを得ない理由がある場合は、この期間を延長することがあります。なお、落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、「香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領(平成11年香川県告示第787号)」に基づく措置を講じることとします。
- (2) 電子契約(契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの)を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用し、契約を締結することとなり、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。
- (3) 落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはなりません。
- (4) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (5) 契約保証金の納付等
 - ① 落札者は、(5)により契約保証金を減免された場合を除き、委託料の総額の100分の10以上の契約保証金を納付してください。
 - ② 契約保証金に代わる担保として、会計規則第150条に掲げる有価証券等で納付することができます。

- ③ 契約保証金は、契約の履行を確認した後で還付します。
- (6) 契約保証金の減免
 契約保証金については、次の①又は②に該当する場合は減免することとします。
- ① 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、適当と認められた場合
 この場合、契約締結までに、当該履行保証保険契約に係る証書を添付の上、契約保証金免除(減額)申請書(県が別途指定する様式)を3の(4)に示した場所に提出してください。
 提出された書類を審査の上、減免の決定を行います。なお、審査において説明を求められた場合は、申請者の負担において完全な説明をしなければなりません。
- ② 5の(6)の②の書類審査の結果適当と認められた場合
- (7) 県は、契約書(案)に記載した条項(契約保証金を減免する場合の当該減免に関する条項の変更その他軽微な字句の変更を除く。)の変更には応じないものとします。
- (8) 本業務の委託料及び成果物に関する知的財産権の取扱い等は、契約書(案)のとおりとします。

9 その他

- (1) 一般競争入札の参加に係る費用は、入札者の負担とします。
- (2) 入札書の提出後の問い合わせ及び書類の追加・修正には、原則として応じません。
- (3) 提出された書類などは、一切返却しません。
- (4) 本入札説明書及び仕様書等は、入札の参加以外の目的に使用することを禁じます。
- (5) 期限内に提出を求められている証明書類等を提出しなかった場合は入札に参加できません。
- (6) 次の様式は香川県ホームページ(香川県物品調達情報 - 各種様式集)に掲載しています。
- 入札保証金等納付書
 - 保管有価証券納付書
 - 保管有価証券還付請求書

※ 入札等日程

令和7年6月18日(水)	入札公告
令和7年6月27日(金) 午後5時	入札説明書等に対する質問受付期限
令和7年7月4日(金) 午後5時	入札説明書等の質問に対する回答期限
令和7年7月11日(金) 午後5時	入札参加資格確認申請書提出期限
	入札保証金・契約保証金減免申請書提出期限
令和7年7月23日(水)	入札参加資格審査結果の通知
令和7年7月29日(火) 午後5時	入札書の提出期限(電子入札)
令和7年7月30日(水) 午前10時	開札